

平成 19年度 予算を可決

平成19年度一般会計予算及び水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。13事業の特別会計予算についても賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成19年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（7人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員28人で構成）を設置し、3日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

財政については

答弁 自主財源の根幹である市税の平成十九年度における割合は、三十四・四パーセントであり、前年度と比較して二・一パーセント上昇しているが、これは税制改正による影響によるもので実質的な伸びはほとんどない。産業の活性化を図ることが市税確保に不可欠であり、企業誘致や雇用機会の創出、定住促進などを積極的に進めていく。ま

学童保育の充実については

答弁 学童保育は、子育てと仕事の両立支援として実施しているが、平成十九年度は新里地区の三小学校において開設に向けて施設の建設や余裕教室の改修を

行い、平成二十年四月の開設に向けて、放課後児童クラブの準備を進めている。このことにより、放課後児童の安全に向けての環境づくりが進むものと考えている。

高齢者に対する事業については

答弁 桐生市の高齢者の割合は、県内十二市の中で最も高く、長寿社会にふさわしい桐生市高齢者保健福祉計画を平成十八年三月に作成し、生きがいにあふれ

まちうち再生総合支援については

答弁 まちうち再生総合支援事業とは、地域住民と行政が参加と連携を基本としたまちうち再生に取り組む県の事業であり、本町一二丁目地区をまちづくりの拠点と位置付け、中心市街地だけでなく、桐生市全体

食育の推進については

答弁 食育は、児童・生徒がさまざまな経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を取得し、健全な食生活を実践することができる児童・生徒を育てる

テレビ難視聴対策については

答弁 黒保根町における地上デジタル放送の難視聴対策として、新たに難視聴となりうる可能性のある地域を含めて現地受信状況調査を行っており、平成十九年度は、受信状況調査の結果を基に、基本的な計画を策定したい。

賛成討論

限られた予算の中で、市民の要望すべてに応えることは難しいが、その中で合併した三地域の一体感を醸成できるよう仮称保健センター建設や新里地区複合施設建設など合併関連事業を優先させたことは期待できる。さらに、新里中学校耐震補強工事や放課後児童クラブの新設、道路網の整備、黒保根町の情報通信基盤整備、児童手当の支給拡充、北関東産学官連携支援、三世帯住宅への支援、中通り大橋線など都市基盤整備など評価できる。なお、財政の悪化など将来への負担を残さないように企業誘致、少子・高齢化対策、行財政改革など最善の努力を望む。

反対討論

桐生市は、高齢化率が県内12市中第1位で、医療や介護などが重要な課題であるが、高齢者を取り巻く環境は劣悪である。高齢者の医療費2割負担、介護施設の入所待ちの状況、国保税滞納者への保険証不交付など社会保障とは何かと問われる時代となっている。景気回復を実感できず、ますます格差が広がっている。また、後年に負担を残す合併特例債による仮称保健センターや新里地区複合施設建設は必要なのか。さらに、中学校統廃合問題、低予算の商業振興費では桐生市の活性化は望めず、中通り大橋線事業など大型事業も課題が多く賛成できない。

た「活動的な八十五歳」を目指し、住民福祉の向上に努めている。今後とも健康づくりや生きがいづくり、社会活動への参加促進のため、老人クラブ活動への支援やシルバード人材センターの活用、ふれあいの場などの環境づくり、介護予防を進めるための介護予防教室の開催や普及啓発についても推進していく。

のまちづくりと活性化に繋がることを期待し、各種事業を進めている。平成十七年度には「本一・本二まちづくりの会」から「桐生新町まちづくり構想案」が発表され、その構想には歴史的な町並み保存や安心して利用できる道路整備、教育環境の整備が揚げられている。本事業は、行政と地元が連携を図る中で始められており、今後も積極的に取り組んでいく。

ことと認識している。食育における地産地消及び学校給食の食材については、児童・生徒が給食を通して地域への理解と関心を深める上で重要である。生産者の顔がわかる食材を使用することは、安全な給食の実施につながるため、今後も地産野菜などの活用にも努める。